

## 『翻訳』

# 「民主主義 古代と現代」(4)

M.I.フィンレイ  
柴田平三郎 訳

M.I. Finley, *Democracy Ancient and Modern*, The Hogarth Press,  
London, 1985 (First Published in 1973)

- 第1章 指導者と追随者（第24号）
- 第2章 アテナイのデマゴーグたち（第25号）
- 第3章 民主主義、合意および国益（第26号）
- 第4章 ソクラテスと彼以後（本号）
- 第5章 古典古代における査定官職

## 第4章 ソクラテスと彼以後

ジョン・スチュワート・ミルは『自由論』の序論の中で次のように書いている。「この論文の目的は、用いられる手段が、法的刑罰という形の物理的力であれ、世論という道徳的強制であれ、強制と統制という形での個人に対する社会の取り扱いを絶対的に支配する資格のある、一つの非常に単純な原理を主張することである。その原理とは、人類が、個人的にまたは集団的に、だれかの行動の自由に正当に干渉しうる唯一の目的は、自己防衛だということである。すなわち、文明社会の成員に対し、彼の意志に反して、正当に権力を行使しうる唯一の目的は、他人にたいする危害の防止である。……(中略)……人間の行為の中で、社会にしたがわなければならない部分は、他人に関係する部分だけである。自分自身にだけ関係する行為においては、彼の独立は、当然、絶対的

である。彼自身に対しては、彼自身の身体と精神に対しては、個人は主権者である。」<sup>1)</sup>

「自分自身にだけ関係する行為」と、厳密に個人的な領域で「他人にたいする危害」を及ぼす行為とをはっきり区別することは極めて難しい。その難しさは、ミルのように「世論という道徳的強制」と「法的刑罰という形の物理的力」を一まとめにして考えたとしても、変わるものではない。同じ論文の中で、ミルは「行政官の專制から身をまもるだけでは十分ではない、支配的な世論や感情の專制に対して防衛することも必要である。つまり、社会が法的刑罰以外の手段を用いて、自己の考え方や習慣を、それに同意しない人々に行行為の規則として押しつけようとする傾向……に対する防衛も必要である。」と主張している。

しかしへミルはまた、これとは別の例を持ち出して、上述の主張とは違うことを期せずして言っている。「直接には行為者自身にしか害を与えないために、法的に禁止されるべきではないが、公衆の面前で行なわれると良風美俗の壞乱となり、したがって他人に対する犯罪の範疇にはいるために、当然禁止されてよい行為が、数多くある。」<sup>2)</sup>そこで私たちは、今日、学者や議員、そして一般大衆の間でも盛んに議論されている、法と道徳をめぐる論争に入り込むことになる<sup>3)</sup>。

しかしながら、私の関心は公的領域に、つまり政治、とりわけ政治行動における個人の権利（ないし自由）にある。国家というものは、内部からであれ外部からであれ、自分が滅ぼされるのを守ろうとするものである。何らかの形で表現の自由を認める国家は、まさにその自由があるために、国内的な自己防衛の難しさを知ることになる。

「議会は特定の宗教を国教としたり、自由な宗教活動を禁止したり、言論や出版の自由を奪ったり、人々が平和的に集会を開いたり、政府に対して苦情処理の請願をする権利を奪ったりするような法律を作ってはならない。」どんな

1) (World's Classics ed., reprint 1948), p. 15. [早坂忠訳「自由論」『世界の名著ベニサム J.S.ミル』中央公論社, 1967年, 224—225ページ]。

2) *ibid.*, それぞれ p. 9 と p. 12. [前掲「自由論」327ページ]。

3) H.L.A. Hart. *The Conception of Law* (Oxford 1961). [矢崎光園訳『法の概念』みすず書房, 1976年]; Patrick Devlin, *The Enforcement of Morals* (London 1965).

#### 「民主主義 古代と現代」(4)

法律も、いけないのか。リベラルな法解釈によるならば、「ある発言が合法的なものか否かを定める原理は、公共の安全と真理の探求という二つの大変重要な社会的関心事の間にどのように均衡を保つかという点にある。」そしてそれは「自由な言論の境界線をどこに定めるかの問題」を次のような方法で「解決する」。すなわち、「それは発言が非合法な行為を生じさせる点の一歩手前のところに定められる。」<sup>4)</sup> このジレンマはミルの抱えていたジレンマと同一のものである（その言い回しと論拠もまたそうである。）政治の分野では、言論の目的は行動を起こさせるところにあり、そのように提起された行動は、変化を望まぬ人々からみれば、国家に対する脅威となるほどにラディカルな変化を政治体制や社会構造にもたらすことがあり得る。それならば、いったい誰が、この定義が要求する、自由と安全との間に両者が守られることを保証するような均衡をはかる、というデリケートな行為をなし得るのだろうか。

このジレンマは民主主義国家に限ってみられるものではなく、政治的な決定や行為の最終的な裁可が、何らかのより高位の権威ではなく、共同体自身にあるところでは、どこにでもみられる。古代の近東の場合のように、神聖君主や神によって定立された支配者の場合はそのような問題はない。著名なアッシリア研究者、ソルキルド・ジェイコブソンが指摘しているように、そのような社会では「従順は必然的に最高の徳となる。したがって、メソポタミアでは『善き生活』とは『従順な生活』のことであったのも、さて不思議ではない。」<sup>5)</sup> それとは対照的に、ギリシア社会では民主制の導入のはるか以前から主権が共同体にあったがゆえに、同じようなジレンマがみられた。『イーリアス』(2.211—78) の中で、テルシーテースは集った戦士たちにトロイア遠征の放棄をあえて提案したためにオデュッセウスによって打ちさえられ、沈黙させられた。しかしそれは彼が平民だったからである。「英雄」であったなら、自由に提案ができ、それは共通の利益という見地から言えば、危険でもあり得た。

しかしながら、このような例は非常に未発達な共同体を反映するものであ

---

4) Zachariah Chafee, Jr., *Free Speech in the United States* (Cambridge, Mass., 1941), p. 35.

5) *Before Philosophy*, ed, Henri Frankfort et al. (Penguin ed., 1949), p. 217.

## 獨協法学

り、したがってジレンマもまだ萌芽的なものであったが、その後ギリシア社会が真に民主的な共同体に移行していくと、そのジレンマも大きな問題となつた。第一章で私はこの問題に対処するための意識的な努力として、アテナイ人たちが紀元前5世紀に導入した二つの制度について言及した。その一つ、陶片追放はある人間がその政治的見解を効果的に表明し、それを広めるのを防ぐために、その人間を一定年数、共同体から物理的に追放する制度であった。二つ目、「グラーフェ・パラノモン(違法提案に対する告発)」(graphe paranomon)は民会で「違法な提案」——それが以前にこの最高決定機関で承認されていたものでも——を行ったかどで、その人間を裁き、有罪を宣告し、重い罰金を課すことのできる裁判手続きであり、これはさらに工夫のこらされたものであった。それによると政治的発言者は、自分の発言が最高決定機関によって危険性のあるものと認定された場合——最高決定機関は明らかにその権限を有していた——、それを受け入れねばならなかつた。また、合法的な行為も、再度の討議の結果、非合法なものと宣告されることもあり、その提案者が懲罰を課されることもあった。

この二つの制度をみると、一見、アテナイ人たちが「自由な言論の境界線」を「発言が非合法な行為を生じさせる点」からかなり遠くに移動させてしまったように思われる。しかしながら、実際はそんなに簡単な話ではない(「非合法な行為」という言葉の曖昧さを除いたとしても)。したがって私としては27年にも及んだスパルタとの戦争中、そしてその直後のアテナイの経験を詳しく吟味してみるよう提案する。その戦争は、アテナイのあらゆる階層の人々によって明らかに承認されており、彼らは自分たちの死活的な利益がこの戦争にかかっていると信じていたのである。

言うまでもないことだが、戦争は自由と安全との間の緊張関係を最も厳しく試すものである。合衆国では1798年の外人法および動乱法の後、官吏および法律に対する批判は治安妨害のかどで懲罰に値するという教説は、しばらくの間、復活されなかつたが、1917年になって時勢が突然かわり、連邦判事も次のような判決を下すことができるようになった。「誰も、故意であれ、無意識にであれ、合衆国が推し進めようとしている努力を損なつたり、わが国の戦果の

事実となる日のすみやかなる到来を一瞬たりとも引き延ばすことを一切してはならない。」<sup>6)</sup> 今日、裁判所がそのような判決を下すか否かはさておき、政治家や論壇人の間ではしばしばそのような発言がみられ、大方の世論もそれに同調している。

アテナイの民衆だったとしたら、ペロポネソス戦争中、どんな反応を示しただろうか。その問い合わせようとする前に、いくつかの一般的な区別を明確にしておかなければならない。まず、合衆国憲法修正第一条の冒頭の二つの禁止事項、「連邦議会は法律により、国教の樹立を規定し……言論の……自由を制限……する権利を侵すことはできない。」は、アテナイ人たちにとっては理解しがたいものであったろうし、理解したとしても厭ましいものであったに違いない。

ギリシアの宗教は、家族と国家に全く関わっていた。政府の活動および経費の大部分は、寺院の建設や大小の祭事の挙行から、宗教暦の作成や、軍事、非軍事を問わず、あらゆる公事に伴う供儀や他の儀礼行為に至るまで、宗教に費やされていた。宗教は多神教で、すでに紀元前5世紀にはかなり複雑なものとなっていました。多くの神々や英雄が、無数の縦横に交わる機能や役割を果たしていましたが、その中には他の文化から移入されたものもあった。そこには教義といわれるほどのものはほとんどみられず、それは概して儀礼と神話の世界であった。したがって、その宗教は多神教に特徴的な寛容を備え、個人にかなりの選択の余地を与えるような融通性をもっている一方、瀆神行為を非常に重大に受けとめ、例えば公的な犯罪行為、つまり神々が責任を負う共同体に対する犯罪行為とみなした。それゆえ、処罰は神々にまかされるのではなく、国家の手に委ねられていた。\*

\* 宗教は絶対平和主義者をも、良心的兵役拒否者をも、作り出さなかったことを付言しておくべきであろう。

---

6) United States vs. "The Spirit of '76," 252 Fed. 946, Chafee の *Free Speech*, pp. 34-35 から引用。

## 獨協法学

言論の自由に関しては、アテナイ人たちはそれを大切にし、実践したのだが、民会がそれに干渉する権利をもたない、とは考えなかった。国家の権力には理論的な限界はなく、人間行為のどのような企てや活動領域であれ、国家の介入の決定が、民会によって正当と認められた根拠に基づいて適切に下されたものである限り、国家が合法的に介入できないものはなかった。自由とは、不可譲の権利の所有をではなく、法の支配と意志決定過程への参与を意味した。アテナイ国家は時として言論の自由を禁止する法律を作った（その一つを間もなく検討するが）。アテナイがもっと頻繁にそのような法律を作らなかったのは、そうすることを選ばなかったり、そう考えなかったからであって、国家介入の範囲を超えた権利や個人の活動領域を認めていたからではない。

同様に考慮に入れなければならないのが、アテナイの裁判制度である。それは一つの独立した政府の部門としてではなく、立法部とは異なった能力をもち、したがってそれとは異なるが、それと匹敵できる機関、つまり、われわれが非常に不正確ではあるが通常、「陪審」と呼ぶ制度を通して働く人々のことを見ると考えられていた。（ミルはこの言葉の使用を避け、元来のギリシア語の言葉「ディカステリオン (*dicasterion*)」（民衆法廷）の方を好んで用いた。）裁判手続きは本質的にいって、専門家の行うようなものではなかった。つまり、実体法が存在したように、手続きの規則も存在したが、裁判長は抽選で選ばれた一年任期の国家の役人の一人であった。そして当事者は常に口頭で陳述することになっていた。証拠となる資料でさえ、読み上げられることになっていた。ただし当事者たちは訴訟の準備にあたって経験を積んだ弁護人の助けを得ることができた。そこで陪審員はその日の会期のうちに判決を下したが、それは何の討議も経ることなく、公けの場での無記名投票による多数票によって決定された。裁判手続きは基本的には、公法上の事件と私法上の事件との間に区別はなかった。例えば、瀆神罪のかどである人間を告訴するための政府機関は何らなかった。それは市民が行うことであって、市民はその責任を引き受け、そして何かの契約に関して私法上の訴訟を起こす場合と全く同じようにその告訴を行ったのである。

ある種の重要な公法上の事件の場合、民会自体が法廷となつたが、通常は終

身の 6,000 人の希望者の中から抽選で選ばれた大人数の陪審員が召集された。(ソクラテスの裁判の際、その数は 501 人だった。) 陪審員たちが市民団の完全な無作為抽出集団になっているとは言えないが——都市住民、年長者、そしてわずかな日当 (*per diem*) を、一日の最低労賃よりはるかに低額ではあったにせよ、あてにしていた貧民層の数が不釣り合いに大きかった——、それにもかかわらず、アテナイ人たちが 35,000~40,000 人の総人口のうちの 6,000 人の中から抽選で選ばれた大人数の陪審員たちを、「デモス (*demos*)」自体を充分に代表しているとみなしたこととは、理解できないことではない。「グラーフェ・パラノモン」の論理とは、まさにそこ、すなわち司法部という政府の一部門が、もう一つの部門、立法部の活動を審査するというよりも、この制度によって「デモス」がもう一度提案を検討し直す、という考え方があった<sup>7)</sup>。

そしてそこにまた、現代の裁判觀と非常に大きな相違があった。デモスの縮小版としての陪審員の役割は政治的な意識、および、われわれには考えられないことだが、それに対応する、判決に達するにあたっての裁量の幅があった。ソクラテスが紀元前 399 年に裁判にかけられたとき、ソクラテスと彼の活動について殆ど知らない市民、または知っているとは少なくとも思っていない市民、そして彼について特定の意見をもっていない市民を 501 人探したことは不可能であった。そればかりでなく、彼を全く知らず、公平無私であることが望ましいなどとは、誰も考えもしなかったであろう。法律や証拠を評価するにあたって、市民としての責任と公正な正直さが期待されていたが、アテナイの市民はみな、陪審員を務める際も民会や評議会の場合と同様、このような資質を備えているものとみなされていた。

これらの前置きが明らかになつたいま、われわれはペロポネソス戦争時のアテナイ人について検討することができよう。最初のケース・スタディーは、一人の人物、つまり戯曲家アリストファネスについてである。アリストファネスは喜劇作家で、早い時期、つまり紀元前 431 年に戦争が勃発した後の数年後、彼がまだ 18 歳の頃から、戯曲家として出発し、少なくとも前 386 年までの、戦

---

7) Bernhard Knauss, *Staat und Mensch in Hellas* (Berlin 1940, reprint Darmstadt 1964), pp. 122-28 の明敏な意見を参照。

争終結後のかなり後まで活動を続けた。彼の初期の10の喜劇のうち、7つが戦争について触れており、その中には殆ど戦争だけを主題として扱ったものもあって、それらの語り口はアリストファネスを読んだことのない人にはわからないほどのものである。彼は荒々しく、途方もなく、糞尿文学的で、卑猥で、嘲笑的で、創意工夫の無限の才能をもち、ペリクレスをはじめとして、公人の欠点の中に、また平均的なアテナイ人の性格の中に、戦争の動機や行為、そして神話や儀式の中にさえ、ユーモアとウィットを見いだす天賦の才をもっていた。

現存する最古の作品で、紀元前425年に書かれた『アカルナイの人々』は、戦争を唯一のテーマとしているが、その最後の場面で主人公の老農夫は数々のばかげた行為のうちに、そのすべてが苦味を伴わないものではなかったが、敵と単独講和を結ぶ。アリストファネスは他の主題をも選んで用いたが、それらの内容はみな同様に公的なものだったし、その後、紀元前411年には『女の平和』(“*Lysistrata*”)で再び戦争のテーマに立ち戻っている。当時はアテナイにとってひどい時期だった。シチリア遠征は二年前に惨憺たる結果に終わっていた。政情は不安で、いまや戦争の勝ち目は、ギリシアにとって伝統的に敵であったペルシアの皇帝の財政的支援にかかっているかのように思えた。そこでアリストファネスはこの戯曲の中で、アテナイの婦人、リューシストラターに率いられたギリシアの妻たちに、夫たちとの性的交渉を拒否することによって平和をもたらすことを謀らませている。ある面ではこの喜劇は最初から最後まで性的なジョークであるが、一皮むけばそこには深刻なテーマがあって、それは二つの節(1124~35行、1247~72行)に明確に表現されている。つまり、戦争が長引けば霸者はペルシア人のみだ、と<sup>8)</sup>。

これらの喜劇を、しばしばそうされているように、単に反戦劇としてのみ、位置づけることは、状況を読み誤ることになるであろう。ある偉大な劇作家のその時代の社会、政治問題に対する見解を明確に位置づけることは容易なこと

---

8) *peace* 107-108 [高津春繁訳『平和』岩波文庫, 『ギリシア喜劇全集 I』人文書院, 1961年にも所収], *Knights* 477-79 [松平千秋訳「騎士」前掲『ギリシア喜劇全集 I』所収], *Thesmophoriazusae* 335-38 [『女だけの祭』] 参照。

ではない。アリストファネスについて現代の研究者たちが示している様々な判断は、このことをよく表わしている<sup>9)</sup>。とはいえる、アテナイの指導者たちがどう感じたかはだいたい推測できよう。つまり、先に引用したアメリカの一判事の1917年の事件に対する判決文の言葉を借りれば、アリストファネスは「わが国の戦果の事実となる日のすみやかなる到来を一瞬たりとも引き延ばすこと」を一切してはならない、と彼らは感じたことであろう。

実際、アテナイで最も影響力のある政治家であったクレオンは紀元前426年に、まだ非常に若く、それほど有名でなかったこの詩人を彼の二作目の作品を理由に告発しようとした。だが、クレオンの企ては失敗し、アリストファネスはその後の作品のなかで痛烈なジョークを飛ばしてクレオンに仕返しをした。戦争はアテナイでは人気があった。つまり、勝利が社会のあらゆる階層の人々にとって最高の目的であって、それは単に幸運のよかったです初期の頃のみならず、シチリア遠征の大失敗の後でさえも、そうであった。ということは、クレオンやクレオンと同じように考える人が他にもいたのであろうが、アリストファネスが問題や人物を自由自在に風刺したとしても、それは戦争努力にとって有害であるとは感じられなかったのであろう。

こうした民衆の判断は、歴史の中でもあまり見られないことであって、当時の戯曲の上演の場所や方法を考えるならば、極めて特異なことである。私営の劇場など、全く存在しなかった。喜劇も悲劇も、アクロポリスの丘の斜面にある野外劇場で、国家によって挙行される重要な祭事の際、年にわずか一、二度、競演されたにすぎない。戯曲の選択は、毎年抽選によって選ばれる役職の一つであるアルコン職の管轄であった。その経費は富裕な市民によってリトルギア（公共奉仕）の制度の一貫として負担された。したがって、上演は国家が主催し、ディオニソスという神によって庇護される重要な市民的行事であり、一万人以上の人々が出席した。

これに相当するものは私たちの経験には全くない。莊厳な宗教的行事の中

9) 私が最も同意できる分析は de Ste. Croix, *Origins* [2 : 5], App. XXIX, "The Political Outlook of Aristophanes" (他の見解について豊富な参考文献があげられている。)

で、ただ許されるばかりでなく、期待もされていた。不敬（と私たちには見える）行為のような、多くの注目すべき特徴があるが、その多くは私たちの専門外の問題である。ここでの私の直接的な関心事は、戦争がいかに無遠慮に風刺されたか、ということである。それは国家の主催する祭事において、しかもアリストファネスだけでなく、彼と入賞を競った他の喜劇作家によっても、そうしたことがなされている。二度目、三度目ともなれば、そのような調子やテーマをあらかじめ予想できぬはずはなかった。それにもかかわらず、アリストファネスは、あたかも人々とその最も死活的な利益を嘲笑するために招待されるかのように、毎年のように競演者の一人に選ばれた。このような現象を私は他に全く知らない。1967年、この年は戦時ではなかったが、国立劇場理事会は予定されていたホッチフースの戯曲の上演を禁止した。彼らの決定は、自由党元党首ジョー・グリモンド氏によって、次のように擁護された。「国立劇場は國家の機関である。およそ国家の主要な機能の一つは、非同調に歯止めをかけることである。」<sup>10)</sup>

第二のケース・スタディーとして、同時期に起こったある状況を取り上げてみたいが、それは以上とは反対の方向を指し示しているように思われる。ディオペイテスという職業的占者の動議に基づいて、民会は天文学を教えたり、超自然的存在を否定したりすることを重罪とする法案を可決した<sup>11)</sup>。法律の正確な条文や制定年月日やそれに基づいた訴追の詳細は定かではない。紀元前432年から430年または429年の頃、つまり、戦争直前もしくは開戦直後、ア

10) 1967年5月2日付のGuardian紙。その後に引き続いた文通の中で、Quintin Hogg議員はロンドンのTimes紙(5月10日)のコラム欄の中で、Acharnians[村川堅太郎訳『アカルナイの人々』岩波文庫、前掲『ギリシア喜劇全集I』所収、Knights[前注(8)参照]、Wasps[高津春繁訳『蜂』岩波文庫、前掲『ギリシア喜劇全集I』所収]、Peace[前注(8)参照]およびLysistrata[高津春繁訳『女の平和』岩波文庫、『ギリシア喜劇全集II』人文書院、1961年にも所収]は「実在の人を中傷しているので、今日であれば裁判所の命令によって禁止されているだろう」ことを私に思い起こさせた。

11) この法律の通過の結果起こったアテナイの不敬裁判に関する唯一の完全な研究はE. Derenne, *Les Procès d'impécéit intentés aux philosophes à Athènes... (Bibliothèque de la Faculté de philosophie et lettres a l'Université de Liège, vol. 45, 1930)*.

リストファネスが登場するのと同じ時期にこの法律は可決されている。

最初の犠牲者は傑出した数学者・哲学者のクラゾメナエのアナクサゴラスだった。かれはアテナイ市民ではなく、アテナイを離れることによって懲罰を逃れた。アナクサゴラスが教えたのは、太陽は神ではなく、月や星と同じように灼熱の石に過ぎないということだった。そのことは、天文学と超自然的なものの否定との結び付きが正統的な精神の持ち主の間でどのように作られていったかを説明している。アナクサゴラスはペリクレスの親しい友人でもあった。そのため、歴史家の中にはディオペイテスの背後にはペリクレスの政敵がいて、個人的には攻略しがたいこの指導者を、その友人たちを通して間接的に攻撃しようとしたと考える人もいる。しかし、私にはそのような考え方は現代の合理主義的な用語でいう「超自然的なものに対する古代人の恐れの大きさ」を読み誤っているように思われる。より誘惑的な考え方には、法律が可決されたのは戦争の初期、ペストが襲いかかり、4年間にわたって市民団の三分の一もが死んだ後のことだったとする考え方である<sup>12)</sup>。ペストや地震ほど大衆を恐怖に駆り立てる、盲目的で暴力的な反応を引き起こすものはない。それは今日の世界においても、多くの地域で依然としてみられる現象である。

これらの詳細についての真実はどうであれ、この不幸な事件の概要は充分明らかである。不敬瀆神の行為は古くから罪であった。しかし今や、一世代約30年間にわたって——前399年のソクラテスの裁判が最後の事件となった——人々はあからさまな不敬行為ではなくとも、考え方や発言ゆえに起訴され、罰せられた。秩序ある宗教行為に干渉するような活動をいっさい伴わない発言や考え方であってさえもある。あまり信頼のできない後の伝承によると、犠牲者となったといわれる少数の人々は例外なく著名な知識人であった。これは偶然であったかもしれない。比較的有名な人々の名前ののみが記憶されているのだから。しかし私には偶然とは思えない。この事件全体が一部の知識人への攻撃の様相を呈しているように見える。当時、彼らは伝統に深く根差した宗教的、倫理的、政治的な信念に疑問を呈し、しばしばそれに挑んでいたのである。おまけに、当時は戦争中であった。アリストファネスは『雲』という戯曲の中で彼

---

12) F.E. Adcock, in *the Cambridge Ancient History*, Vol.5 (1927), p. 478.

らへの攻撃に加わっている。一面では言論の自由を極限まで拡張したこの戯曲家は、このようにして他の領域では同じ言論の自由を損なうことに加担したのである。

そして紀元前415年のある朝、大艦隊がシチリア遠征に出発することになっていた直前のことだが、アテナイ人たちは朝起きてみると市内の数多くの場所にあった神聖な石柱像<sup>ヘルメス</sup>が一夜のうちにことごとく打ち壊されていることを知った<sup>13)</sup>。ヘルメスとは、彫刻を施された頭部と勃起した男根以外は通常なめらかな石柱で、魔除け、厄除けの機能をもっていた。ヘルメスは市の門、街角、公共の建物の前、市民の家の入り口などに無数にあった。前415年のその夜に起こった事件の真相は、その後の民衆による大騒ぎと犯人探しの陰にいまや埋もれてしまっている。その行動は単なる悪ふざけや破壊行為にしてはあまりにも周到に計画されており、陰謀的であった。かなりの数の人々が疑惑をもってこの事件をスキャンダルに仕立てあげようとした。残された資料を読む限り、事件の謀議者たちはアテナイの上層の共同食卓の者たちで、彼らの取り巻きや奴隸によってけしかけられた人々だった。まさに、私が前章で述べた、教養ある富裕な市民の「過激主義」の格好の例である。

彼らの目的が目前に迫ったシチリア遠征を阻止するか、少なくともそれを妨害することにあったということは証明はできないまでも、推論はできよう。この二重の不敬行為の第一の犠牲者はアルキビアデスであった。彼はシチリア遠征を率いる三人の将軍のうちの一人で、シチリア遠征の最も強力な主張者だったが、シチリア島に着くや否や、不敬行為のかどで裁判にかけられるために召喚された。大衆の感情が高まっていたことは理解できる。そうした規模の不敬行為はまれであり、極めて危険であったし、それにもし神々が行い得ると信じられていた殘虐な報復を実際にしたとしたら、それは戦時のアテナイにとって全面的な災禍になったであろうからである。すみやかな行動がとられた。愛国心のからんだ宗教的恐れの雰囲気の中で調査や裁判が行われた。多くの人々は

---

13) 以下で、私は Eleusis での Demeter の神秘祭儀の「瀆神行為」にまつわる当時のスキャンダルについては無視した。ヘルメス石柱像の破壊よりもむしろそれがアルキビアデスに対する不敬訴訟を導いた。

逃げるか、さもなくば処刑され、その財産は没収された<sup>14)</sup>。その一部は疑いなく、冷静な裁判手続きの難しい状況下で個人的な復讐行為の犠牲者となった。その影響はほぼ20年を経た後でもなお感じられるほどであった。

謀議者たちの妨害活動は明らかにかなり成功した。しかし遠征を阻止するのが狙いだったとしたら、それは果たされなかった。(アルキビアデスが戦場からいなくなることが勝敗を分ける要因となったことを証明できれば別だが。)当然のことながら、アルキビアデスは裁判のためにアテナイには戻らなかつた。そして、よりもよってスパルタに逃げた。そこでは彼は最初は猜疑の目をもって見られたが、そのうちにスパルタの人々に自分がアテナイの密偵ではなく、愛国的アテナイ人なのだが、自國に裏切られたのだということを説得した。彼はその後スパルタに顧問として二、三年仕え、その後そこから再び逃亡せざるを得なくなつたが、今度はおそらく二人のスパルタ王のうちの一人の妻と姦通したという理由だった。彼の今度の避難先はペルシアの支配下だつた。周知のように当時ペルシアは敵国ではなかつた。そして彼はそこから前411年にアテナイに呼び戻され、再びアテナイの軍事計画を担うようになった。その年の独特的な状況の下では、欠席裁判によって不敬行為が有罪と宣告されたことも、アテナイを裏切ってスパルタと関係を結んだことも、その妨げにはならなかつた。

その状況とは次のようなものであった。シチリアに遠征したアテナイの陸海軍のほぼ全体が敗北したことの一つの結果は、アテナイでは寡頭制によって民主制を置き換えるとする周到な計画がもち上がつたことだつた。指導者たち、つまり社会の中の有能で地位ある人々はテロ行為とプロパガンダをとり混ぜながら彼らの目的を達成した。それは原理としての民主制に対する明らさまな攻撃によってではなく——それは効果がなかつたであろうから——複雑な愛国的主張によってであった。彼らは戦争に勝つために残された唯一の道はペルシアから巨大な財政的援助を取り付けることだと吹聴し、ペルシアの方は援助

---

14) 富裕者の関与は、一部の没収財産の公開競売について残っている断片的な記録によって確認される。この資料の最も入念な分析は、W.K. Pritchett, "The Attic Stelai," *Hesperia*, 22 (1953) 225-99; 25 (1956) 178-328。

## 獨協法学

の条件としてアルキビアデスを最高指揮官に呼び戻し、寡頭制を採用することを要求した。謀議者たちにとっては幸いにも、艦隊は当時アテナイではなく、トルコ沖のサモス島に停泊しており、そのために彼らのプロパガンダに動かされない数千人の市民は民会に出席できなかったのである。

そのようにして前411年に民会は民主制の廃止を票決し、新しい統治機構の準備として一時的に400人評議会を設置した。それから数か月のうちに、謀議の指導者たちがスパルタに門戸を開き、戦争を終結させ、スパルタの傀儡として自分たちがアテナイで権力を保持しようとしていたことが判明した。そのようなことはそれほど熱心でない民主制派の人々たちでさえ受け入れることはできなかった。そして400人評議会は街頭での小競り合いのうちに崩壊した。400人評議会に参加していなかったアルキビアデスに軍事的指揮権が与えられ、民主制が復活し、戦争は継続され、一時的には戦況も悪くはなかった。

アルキビアデスの晩年と彼の悲劇的な最後は私の関心事ではないが、一端権力をとり戻した後のアテナイのデモス (*demos*) の行動には関心がある。彼らは驚くべき寛容さを示し、民主制を打倒することを死罪と定めた法律がちゃんとあるにもかかわらず、それに基づいて告発せず、アテナイをスパルタに売り渡そうとしたごく小人数の人々を反逆罪で罰することで満足した。彼らはその寛容さのために数年後、重大なつけを払わせられることになった。スパルタが最終的に前404年に戦争に勝利し、軍事政権を押しつけた。それはその殘虐さ——例えは、アテナイ人を約1,500人殺害した——ゆえに、30人僭主として知られるに至り、その主要人物の中には前411年のクーデターの責任者の一部が含まれていた。

自由意志主義者 (Libertarian) のジョン・スチュアート・ミルでさえ、これを行き過ぎと考えた。ジョージ・グロートの『ギリシア史』の中のこれに関連した巻の書評の中で、ミルは次のように書いている。「アテナイ人たちの多くは短気で疑い深いとよく言われるが、アテナイには隙あらばいつでも民主制の打倒を狙っている人々がいたことを考えると、彼らはむしろあまりにたやすく、お人良しにも、人を信じ過ぎるとして非難されるべきであろう。」<sup>15)</sup>

---

15) *Dissertations and Discussions* [1 : 30], vol. 2, 540.

30人僭主は長続きしなかった。民主制派が短い内戦後に彼らを打倒したとき、やはり、ごく少数の人々をしか罰せず、その後、大赦を与えた<sup>16)</sup>。その大赦はよく尊重されたようだったが、ソクラテスを救うことはできなかった。彼の裁判については、最後のケース・スタディーとして取り上げることにしよう<sup>17)</sup>。人々の頭の中では、ソクラテスは知識人として30人僭主のうちの数人と同じ類いの人間として見られていた。しかしソクラテスが前399年に裁判にかけられたのは政治的理由ではなかったので、大赦を要求することはできなかった。

開廷にあたって501人の陪審員に対して読み上げられた訴状は次のようなものだった。「アロペケ区のソプロニコスの子ソクラテスに対するこの訴状と宣誓口述書は偽りないものであることを、ピットス区のメレトスの子メレトスは宣誓する。ソクラテスは国家の認める神々を信奉せず、かつまた新しい神格を輸入して罪科を犯している。また青年を腐敗せしめて罪科を犯している。したがって死刑を求刑する。」<sup>18)</sup>

我々に伝わっている言葉づかいは法的な厳密さと正確さを欠いているかもしれないが、訴因が本質的には不敬罪であり、一世代前から導入されていたディオハイテスの法律に基づいて告発されたことは疑いのないところである。告発者のメレトスは、先に述べたように私的な立場で行動したのであるが、この状況を判断するには残念ながら我々は彼について知るところは少ない。メレトス

16) 最も詳しい説明は、Paul Cloché, *La Restauration démocratique à Athènes en 403 avant J.-C.* (Paris 1915)。また、A.P. Dorjahn, *Political Forgiveness in Old Athens* (Evanston, III., 1946); ed. Levy, *Athènes devant la défaite de 404* (*Bibli. des Ecoles françaises d'Athènes et de Rome*, vol. 225, 1976) を参照。

17) 以下は基本的には、私が拙書 *Aspects of Antiquity* (2nd ed., Penguin 1977), ch. 5 の中で行っているソクラテスの裁判についての分析と同じである。

18) Xenophon, *Memorabilia*, I. I. I [佐々木理訳『ソークラテースの思い出』岩波文庫]; Diogenes Laertius, *Lives of the Philosophers*, 2. 40。[加来彰俊訳『ギリシア 哲学者列伝』上・中・下、ただし現在、(上)のみ既刊] 後者はファボリヌス(2世紀初)を引用して、テキストは今でもアテナイの公文書館、Metrōon で入手でき、これについて信用しがたいことは何もない、と言っている。文言についての詳しい(法律的ではない)分析は、Reginald Hackforth, *The Composition of Plato's Apology* (Cambridge 1933), ch. 4 を参照。

## 獨協法學

はこの裁判で他の二人と共に告発者となつた。一人はリュコンで、彼については同様に我々にはよくわかっていない。もう一人はアニュトスで、彼はひとかどの経歴を持ち、愛国的な行動で知られた、著名で責任感のある政治家だった。アニュトスはとりわけ大赦を厳格に実行することを強く主張したことで名望が高かった。彼が参加していることでソクラテスの裁判の性格が単なる政治的復讐として片付けられないことになる。実際、この裁判が政治的復讐だとする見方は後代のものである。当時はこの裁判はそのような見方をされていなかった。なぜなら、当時は額面通り、不敬罪のかどで裁判にかけることは少しも受け入れがたいことではなかったからである。だからといってアテナイにおけるその頃の政治的騒乱が多く陪審員たちの念頭になかったわけではない。当時のアテナイが緊密な社会であったこと、また、その騒乱の規模が大きなものだったことを考えるならば、彼らの念頭にその問題が少しもなかったとしたら、それはむしろ相当におかしいことであろう。しかしソクラテスは政治的な革命家ではなかったし、言葉の通常の意味で不敬犯であるとか瀆神者とみなすことはできなかった。15年前のヘルメス石柱像の破壊事件とは異なって、ソクラテスの裁判の場合には民衆による大騒ぎは起こらなかったようである。投票の結果は接近していた。有罪281、無罪220。接近していたとはいえ、有罪には違ひなかった。どうして281人の陪審員たちは真に敬虔なソクラテスを不敬罪で有罪にすることができたのか、考えてみなければならない。

その鍵は青年を腐敗せしめているという科にあるように思う。それは一体何を意味していたのか。ソクラテスは何らの著作も残していないので、直接の答えはわからない。我々としては彼の仲間や弟子たち、とりわけプラトンとクセノフォンの著作から推論せざるを得ない。もっとも彼らもソクラテスの裁判の記述において首尾一貫しているわけではない。それでも青年を腐敗せしめたという科の背景を描くことも、当時の民衆の心理を再現することも、かなり正確にできる。

プラトンもクセノフォンもそれぞれの『弁明』(次世代に書かれたソクラテスの弁明についての半ば創作的な説明)の中で、教師としてのソクラテスの役割を強調している。クセノフォンの『弁明』の劇的な一場面では、ソクラテス

#### 「民主主義　古代と現代」(4)

が法廷でメレトスに向かって次のような挑戦的な言葉を吐いている。「私が敬虔から不敬へと腐敗せしめた人間を一人でもよいから挙げてみよ。」メレトスは答える。「あなたが親の権威よりもむしろあなたの権威に従うように説得した者たちの名を挙げることができる。」ソクラテスは言う。「なるほど。だが、教育に関しては、頼るべきは専門家であって、親類ではない。医者や将軍が必要なとき、いったい誰に頼るべきだろうか。親兄弟か、それとも知識において最も資格のある者にか。」この対話は創作的であり、表面的には素っ気なく見えるかもしれないが、問題の核心をついている。半世紀ほど前、ギリシアの学校教育はまだ読み書きと算数という全く基礎的なものに限られていた。それ以上の正式な教育は、音楽、体育、馬術、軍事教練だけだった。ペリクレスやソフォクレスの世代の男たちは、これ以外のすべてを共同体生活を活発に営む中で学んだのである。たとえば、食卓を囲んで、宗教的祭儀の行われる劇場で、街角で、民会で——つまり、親や年上の者から、まさにクセノフォンがメレトスにそうすべきと言わせている形で学んだのである。

その後、紀元前5世紀のほぼ中頃に、ギリシアの教育における革命がアテナイを中心として起こった。ソフィストと呼ばれる職業的な教師が現われ、修辞学、哲学、政治学を、学ぶ暇を持ち、かなりの授業料を支払う術をもった若者たちに教えた。その若者たちは富裕な市民層の息子たちであり、その何人かはその後、前411年の寡頭制派によるクーデターならびに前404年の30人僭主制に参加した。ソフィストたちがすべて反民主制派であったわけでも、共通の政治的見解をもっていたわけでもない——すでに見てきたようにプロタゴラスは民主制の理論を産み出している——が、彼らは共通の探求方法をもち、それによって弟子たちのうちには驚くべき新しい態度をもつ者も出るに至った。彼らはすべての信念と制度は合理的に分析されなければならず、必要ならばそれを修正したり拒否したりしなければならないと主張した。単に尊いというだけでは不十分である。道徳、伝統、信念、神話はもはや、自動的かつ不变のまま世代から世代へと伝えるべきものではない。それらは理性による厳しい試練の中で自らを証明しなければならない、とされた。

当然のことながら、そうした教えは至るところで嫌悪と猜疑の目で見られ

## 獨協法學

た。その反動として一種の不可知論が起こった。プラトンはその対話編の一つ、『メノン』の中で、ソクラテスの告発者の中で最も重要な役割を果たしたアニユトスを、盲目的な保守主義と伝統主義の代弁者として描くことによって、この態度を皮肉っている。

プラトンの皮肉は辛辣である。その言葉をアニユトスの見解を忠実に表わしたものとして受け入れるには根拠は充分ではないが、そのような意見をもっていたアテナイ人たちは確かにいたのである。疫病、寡頭制クーデター、ヘルメス石柱像の破壊——それがこれらの新知識人とその富裕な弟子たちがもたらしたものだった。彼らは一般大衆からかつてないほど知的に隔絶し、伝統的価値や道徳や宗教を破壊することをためらわない人々だった。彼らを追い出さないとしたら、それは確かにおかしい。これは抽象的な原則の問題などではなく、すでに多くの問題に悩まされていたアテナイにとって、さらに実際的な危険を意味する問題だったのである。

アリストファネスの『雲』では、ソクラテスの「思索の道場」が典型的にアリストファネス的なドラマチックな結末で焼き扱われるが、その中に描かれているソクラテス像は大部分が実際とは異なり、アナクサゴラスのような科学者・哲学者、ソフィスト、それから滑稽な作り話の混合物となっている。プラトンは怒ってそれに異議を唱えた。我々もソクラテスとソフィストたちとを区別したいと思う。しかし不可知論的な態度を示す人々はそのような区別立てを無意味でつまらないこととして一蹴した。誰もかれもが若者を腐敗させているのであって、ある者が天文学で、別の者が倫理学で腐敗させたとしても、そこに何の違いがあろうか。またソクラテスが授業料の受け取りを拒否し、ソフィストたちが高い授業料を取ったとしても、そこに何の違いがあろうか。アリストファネスは当時人気のあったテーマを間違いなく利用したのである。そのテーマを発明したのは彼ではないが、彼はそれをことさらに強調した。プラトンがソクラテスの裁判と死刑宣告の責任の一端を間接的にであれ、アリストファネスに帰したことは正しかったと私は思う。

しかしながら『雲』が書かれてから24年も経っているので、問題は残る。ソクラテスはなぜ前399年という遅い時点で裁判にかけられたのだろうか。プラ

トンもクセノフォンもその理由が個人的なものであることを示唆している。つまり、アニユトスとメレトスとリュコンが一緒になって、私たちの推測するしかない個人的な理由から、そうしたというのである。つまるところ個人的な怨念がその根っこにあるというのは、他の歴史的裁判でもみられるところである。しかしながら、有罪判決はまた別の問題である。一端判決が下されれば、先に素描してきたような長い複雑な背景がソクラテスに決定的に不利にはたらいた。彼を死刑に処そうとする強い願望があったように思われる。プラトンが明らかにしているところによると、ソクラテスは亡命の機会を与えられたが、それを拒否し、死刑を選んだのである。そしてその頃には敵対的な雰囲気は著しく薄れつつあり、プラトンはやがてアカデミアという学園をアテナイに設立することができ、そこで約30年にわたって干渉も受けずに教えることができた。言うまでもなく、プラトンが教えたことはアテナイの伝統的な信念や価値に最も根源的な意味で対立するものだったのである。これはこの悲劇全体に対する最大の皮肉である。

皮肉はそれだけではない。プラトンにとってソクラテスの断罪は単に民主的な社会ばかりでなく、開かれた、あるいは自由な社会すべての悪を象徴していた。そして絶対的なものの存在を確信し、国家が市民の道徳的完成をもたらす義務をもつことを信じて疑わなかったプラトンは、その長い生涯を通じて、一貫して開かれた社会に対し意義を唱えていた。ソクラテスの死後ほぼ半世紀後に書かれた『法律』という最後にして最大の著作の中で、彼は不敬行為の繰り返しに対して死刑を勧告している(907D—909D)——「プラトンはソクラテスを裏切った」とは、サー・カール・ポッパーの莊重な言葉である<sup>19)</sup>。

プラトンの形而上学を受け入れない者にはアテナイについての彼の判断をオウム返しに語る権利はない。両者は切り離せないものである。プラトンほど絶対論的ではない見地からみれば、戦時中のアテナイの問題は極めて複雑で、ソクラテスによってよりはむしろアリストファネスによって良く象徴されるもの

19) *The Open Society and Its Enemies* (4th ed., London 1962), vol. 1, 194 [武田弘道訳『自由社会の哲学とその論敵』世界思想社, 1973年, 内田詔夫・小笠原誠訳『開かれた社会とその敵』未来社, 1980年]

## 獨協法學

であったことがわかる。アテナイ人たちはこの問題に何ら完全な解決方法を見い出さなかった。上述したように、彼らにそれを期待するのは、他のいかなる社会も達し得ていない基準によって彼らを測ることであり、穏やかに言うにしても、無益なことである。また、重ねて言えば、現代の問題に対する直接的回答を小規模な対面社会、それも多数の特権をもたない非市民と奴隸の基盤の上に成り立つ共同社会に求めて、それは無益なことである。他方、広い意味で言えば、アテナイの問題は現代の問題である。

アテナイの経験から一定の区別を正当に引き出すことができる。狭義の政治の分野では、ただし戦争政策をも含むが、そこでは表現の自由が非常に広範囲に認められており、それは単にペロポネソス戦争の初期のみならず、戦争が悪化していた最後の10年でもそうであった。アテナイの市民たちは政治的な批判を恐れなかった。それは彼らが自分たち自身に、自分たちの政治的経験、判断、自己規律に、そしてすでに見てきた一定の奉制措置によって保証される自分たちの政治指導者に、自信をもっていたからである。彼らはなかんずく宗教と道徳の分野では、この自己規制を失った。しかしそこでも重要な区別をみてとることができる。大衆の反応は少なくともある程度は、表現がどのような機会にどのような形でなされるかにかかっていた。アリストファネスや他の喜劇作家は神々についての不敬なジョークを自由に飛ばしたが、それは哲学者やソフィストたちが口にすれば不敬のかどで告発されかねないものだった。

それは思うに、アリストファネスのジョークが、共同体によってその神々が祝われる場である宗教祭事の決まりごとの枠内でのことであった一方、哲学者たちのジョークや機能は共同体の枠を超えていたからである。彼らはそれを攻撃し、もしくは多くの人に攻撃していると見られていたのである。アリストファネスの『平和』の主人公が大きな糞虫に乗って神々の住まいに昇ろうとしたとき、神々でさえも笑った。しかしアナクサゴラスが太陽は単に遠くにある赤く燃える石にすぎないと教えたとき、笑うものは誰もいなかった。それはジョークとして意図されたものではなかったのである。

アナクサゴラスは象徴としても、哲学者としても、過小評価されるべき存在ではない。ソクラテスの裁判がディオペイテスの法に基づく告発の中で独特な

#### 「民主主義　古代と現代」(4)

ものであり、アテナイの歴史のあらゆる事件を通じてもそうであると後代の人々に思はせたプラトンほど、史上最大の錯覚を人々に与えた者はいない。しかし、ソクラテスの弟子ではなかった他のアテナイ人たちは当時いったいどのように考えていたのだろうか。我々としては沈黙から判断するしか他はないし、すでに指摘したように、ソクラテスだけが一連の不審裁判に巻き込まれたアナクサゴラスや他の知識人たちとひどく異なった存在として、大衆の目に映ったと考える根拠は全くない。アナクサゴラスと同様、彼も亡命することによって死刑を免れ得たのだが、アナクサゴラスとは異なり、アテナイ市民であったので、亡命は違う意味をもつたであろう。アナクサゴラスは故郷小アジアのランプサコスに引退し、そこで栄誉をもって迎えられた。そのことは難しい問題を提起している。ペロポネソス戦争の時代の人々が目撃したのは、知識人および彼らの自由への攻撃であり、それはギリシア世界の並ぶもののない文化的中心であったアテナイに限って行われていたように思われる。このようなパラドックスはどのように説明できるだろうか。

現代の批評家たちが好んで行う説明は、その責任が大衆に、つまり無教養で非理性的で、責任をもって用いる能力がないのに力を与えられて、デマゴーグたちの餌食となった「デモス」にある、というものである。このような見方をとるものは古代の権威者にはいなかつたが、その根拠となるものは一体、何なのだろうか。私は寡聞にして知らない。デモスがディオペイテスの法を民会で通過させたのは、もちろんその通りだし、デモスが法廷でいくつかの有罪判決を下したというのも、同じようにその通りである。しかしイニシアチブをとったのは誰だったのか。ソクラテスの裁判におけるアリストファネスとアニユトスの役割を考えてみると、それは下層階級と少なくとも同じくらいアテナイの知識人や政治エリートたちであり、そして多分、エリートの方が主であった。もしそれが正しいとするならば、アナクサゴラスからソクラテスに至る一連の裁判は民主制における追随者の非難であると同様に、その指導者たちの非難でもあった。しかし歴史を通じて専制政治も寡頭制政治も、思想に対して非寛容であったことを考えるならば、この結論は我々をどこに導くものでもない。

この議論において、歴史家たちはあまりにも形にとらわれ過ぎて、内容に充

## 獨協法學

分注意を払っていないと私は思う。抑圧が行われる統治形態がどのようなものであれ、非寛容の背後には常に恐怖が存在する。紀元前5世紀の最後の三分の一の期間、アテナイ人たちは一体何を恐れていたのだろうか、有罪判決や懲罰を下したほどに。その答は私には、半世紀にわたって築き上げてきた生活様式を失うことの恐れであるように思われる。帝国と民主制を基盤にしていた生活様式、物質的に豊かで（古代ギリシア的な意味で）、同時に心理的、文化的にも満足のゆくもので、言わば自己満足的な生活様式、長期にわたる困難な戦争で試され、脅威を受けていた生活様式、神々の好意または少なくとも中立性が必要であった生活様式を、である。

前線ではアテナイの志氣は依然として高かった。政治的表現の自由を検討した際に見たように、政治の世界の第一線でもまたそうであった。それらの世界では恐怖はほとんど見られなかった。ディオペイオスの法とその結果起こされた裁判に見られた恐怖は、額面通り受け取らなければならない。それは共同体を織り成している道徳的、宗教的な糸が青年の腐敗、とりわけ社会的エリート層の青年の腐敗によって損なわれているという恐怖であった。

実際、闘いは小さな世界、つまり伝統的に共同体の指導者層を出していた世界の中でのものだった。迷信を蔑み、縁起の悪い日に共に食卓を囲むことによって神々に挑むような活動をしていた「カコダイモニスタイル」(Kakodaimonistai)（文字通りには悪魔の崇拜者という意味）という名のクラブを組織していたのは青年貴族層だった。ヘルメス石柱像の破壊の首謀者だったのも上流階級出身の人々であった。彼らのみが、ソフィストの請求する高等教育に対する授業料を支払うことができたのであり、プラトンがその『弁明』(23C) の中でソクラテスに認めさせているように、ソクラテスの若き弟子たちだったのも彼らであった。前411年の寡頭制クーデターを謀ったのも、その後、30人僭主制をもたらしたのも、この同じ階層の人々だった。反動の形態は承認しがたいにしても、大きな反動があったこと自体は驚くべきことだろうか。

アテナイは戦争に負け、帝国を失ったが、その民主制は回復され、数年のうちに自信を取り戻した。恐怖は霧散した。紀元前4世紀のアテナイには前世紀の活気はもはや見られなかった。喜劇は象徴として残った。劇作家たちはもは

や時代の大きな政治問題や主要な公的個人を題材とした戯曲を作らなかった。そのかわり、金銭とか家庭生活といったおとなしいテーマに向かった。しかし政治論争は活発で、民主制は制度として存続した。その一方で、哲学者たちは自由にそれを非難し、それにとってかわるべき政治的、倫理的思想を教えた。アテナイの民主制がついに崩壊したとき、それらを打ち崩したのは優勢な外部の勢力、つまりマケドニアのフィリッポスとその子アレキサンドロスであった。

純粋な政治社会は、その中で議論や論争が不可欠の技術であるが、それはリスクに満ちた社会である。議論が時に戦術の問題から根本的な問題へと移ること、統治権をもつ人々の当面の政策に対してだけでなく、その基礎にある原理に対しても挑戦がなされること、根源的な挑戦がなされること、それは不可避なことである。それは不可避であるばかりでなく、望ましいことでもある。そして現状維持を好む利益団体がそのような挑戦に対して、伝統的で深く根を張った信念や神話や価値に訴えることによって、また、恐怖を煽り立てること（呼び起こすことさえして）などの方法によって抵抗することも不可避なことである。

その危険はよく知られている。不敬裁判は単なる一つの表われにすぎない。「絶え間ない警戒が自由の代価である。」それは疑いない。だが、あらゆる公理がそうであるように、これも実際にはほとんど役に立つものではない。一体、誰に対する警戒なのか。すでに見てきたように、一つの答は大衆の無関心を、そして英雄としての政治家を、砦とすることである。しかし、すでに主張したように、このような方法は自由を骨抜きにすることによって守ろうとすることであり、それよりもむしろ、政治（ガヴァナンス）を大衆教育の継続的な努力としてとらえる古典的な観念に立ち戻ることの方がはるかに希望がある。間違いや悲劇や不敬裁判はそれでも起こり得るだろうが、広くゆきわたる疎外感から真の共同体意識へと立ち戻ることもできるであろう。ソクラテスの有罪判決はアテナイにおける自由の問題のすべてを物語っているわけではないのである。